



登拝道 雨水時の現状

第5章 保存活用の現状と課題

第1節 計画地全体の現状と課題	102
第2節 各地区の現状と課題	108

第5章 保存活用の現状と課題

本史跡の保存活用に関する計画地全体と各地区の現状と課題を、保存管理、調査・研究、活用、整備、運営・体制の整備毎に整理する。

第1節 計画地全体の現状と課題

1. 保存管理

(1) 現状

- ・ 指定地は文化財保護法に基づく保存の措置が図られ、宗教法人竈門神社をはじめとする地権者や管理団体である筑紫野市、太宰府市により保存管理が行われている。
- ・ 計画地内の保護を要する範囲は全域が周知の埋蔵文化財包蔵地である。工事等を予定する場合は市との事前協議の上、県への届出が法により義務付けられており、確認調査等を実施しながら遺構の保全が図られている。
- ・ 計画地内にある太宰府市指定文化財「宝満山の石造鳥居」は太宰府市文化財保護条例に基づき、保存管理が行われている。
- ・ 発掘調査により出土した遺物は、両市の文化財課によって保存管理されている。
- ・ 宝満山関連団体や地元有志等によって、特に登山ルート沿いについては、宝満山の保全が図られている。

(2) 課題

1) 史跡宝満山の信仰の山としての価値、山岳と里山としての価値を確実に保存するため、史跡を構成する要素の特性に応じた保存管理を行う必要がある。

- ・ 計画対象範囲には、史跡の価値に係る構成要素、登山に係る構成要素など多くの構成要素が存在しているが、構成要素の特性に応じた保存管理について、特に決められていない。

2) 史跡宝満山の信仰の山としての価値、山岳と里山としての価値を確実に保存するため、区域の特性に応じた保存管理を行う必要がある。

- ・ 指定地が広大であるため、遺構の状況把握、現況調査が不十分である。
- ・ 廃仏毀釈後に山内の管理が行き届かなくなったことで雨水経路が変化し、あわせて年間7万人を超すと推計される登山者の増大や近年の豪雨災害により、登拝道や東院谷、西院谷地区の坊跡などの遺構の劣化や崩壊が進んでいる。
- ・ 遺構の応急処置を施さなければ被災範囲が拡大する恐れがあり、計画的な応急処置が必要である。

3) 史跡の価値を適切に保存するため、史跡の現状を変更し、その保存に影響を及ぼす行為について、適切な取扱い基準を設定する必要がある。

- ・ 遺構に負担をかけるような登山方法、無許可での登山道の作道、巨石にロッククライミング用のハーケンを打ち込む、遺構に登山用の道標がペイントされるなどの行為が見られる。
- ・ 希少植物の盗掘が課題となっている。一方で、植樹等によって本来の山林の植生にない要素が入ってきている。

- ・ 史跡に関するサインが少ない一方で、登山用に伴う道標等の方向案内や各所位置表示などのサインが複数の設置者、管理者により多数設置されているが、全体的な管理が行われていない。
- 4) 指定地外にも窟や井が存在するが、指定地外により管理できないため、追加指定の検討等を行う必要がある。
- ・ 指定地外の山中にも仏頂山の山頂をはじめ、窟や坊跡等の山岳信仰に関する重要な遺構が存在するが、指定地外であるため、史跡として管理できない。

2. 調査・研究

(1) 現状

- ・ 史跡宝満山の基礎的な調査成果については『宝満山総合報告書』で取りまとめられており、宝満山の研究史による(第3章第2)ように、様々な研究者や機関、両市の文化財担当部局によって調査・研究が行なわれている。
- ・ 調査・研究は現在のところ、研究者や機関が各々で進めており、遺物や史資料も各々で管理しているため、情報の共有が図られていない。

(2) 課題

1) 両市の文化財担当部局が中心となり、調査・研究の計画的な推進のための体制を確立する必要がある。

- ・ 現在は、行政や研究機関等がそれぞれで調査・研究を行っているが、史跡宝満山については考古学や歴史学だけでなく、様々な分野の総合的な調査・研究が必要である。これらの調査・研究は膨大な作業や時間が必要となるため、史跡の保存活用の方向性を踏まえ、行政や関係機関が連携して計画的に推進していく体制が必要であるが、現状では不十分である。

2) 考古学、歴史、民俗、土木・建築学、自然環境など総合的な調査・研究が必要である。

- ・ 史跡宝満山の価値の追求や今後の保存活用を行ううえで、考古学や歴史、民俗、土木工学など多方面からの調査・研究を行い、その成果の分析・検証を行うために有識者と連携する必要がある。
- ・ 遺構、石垣について現況の把握が不十分であるため、保存活用に活かすうえで現況調査や図化作業(石垣カルテ等)が必要である。
- ・ 考古学的な確認調査、文書類を含めた歴史学的な調査、山岳信仰にともなう民俗学的調査、坊跡等の構造解明等の土木工学的な調査、修験道にともなう山中の行場等の解明や、どのように山林を管理してきたかという視点での史跡宝満山の山岳信仰空間の歴史的風致の解明に向けた調査、生育する動植物の変化を確認する自然環境の調査などが必要である。
- ・ 調査・研究には、史跡の価値を解明する調査・研究と、史跡の保存管理を適切に行うための基礎情報の把握のための調査・研究があり、優先順位等を付けて計画的に推進していく必要がある。
- ・ 指定地内の遺構、石垣、遺物、樹木等の状況調査が不十分であるため、計画的な保存管理、活用、整備が困難である。

3) 調査・研究に伴う史資料の管理体制の構築と、成果を一般に広く公開する場(博物館や展示施設)や機会を確保し、調査・研究成果を継続的に公開していく必要がある。

- ・ 調査・研究にともなう遺物や史資料の情報が関係者間で共有されておらず、管理も一元化されていないため、情報の共有や台帳の整備等の管理体制を構築する。
- ・ これまでの調査・研究成果や収集された遺物などを一般に広く公開する機会や展示公開を行う場所が少ない。

3. 活用

(1) 現状

- ・ 山の図書館を中心として登山の山としての宝満山の情報は多いが、史跡宝満山の情報発信は手段や内容が限られている。
- ・ 民間による史跡宝満山の歴史や自然を活用したイベント実施されているが、行政主体の活用が進んでいない。
- ・ 史跡宝満山の史跡解説員の育成が必要である。
- ・ 史跡の概要を両市のホームページで公開し、加えて筑紫野市では関連資料の発行とホームページでの公開、太宰府市では史跡解説パンフレットの配布を行っている。
- ・ 情報を発信する手段や媒体、場所が限られており、訪日外国人向けの多言語化には対応していない。
- ・ 両市で史跡宝満山に関する市民向け講座などを行っており、大きなものとしては『宝満山総合報告書』の刊行を記念したシンポジウムを太宰府市主催で開催した。また、筑紫野市では現在も信仰を守る宝満山修験会とともに宝満山修験道をテーマとした連続3回の講座を開催した。
- ・ 筑紫野市歴史博物館や日本山岳修験学会に伴うパネル展示等で、宝満山から英彦山への峰入り同行調査の写真を展示するなど一部成果を公表した。

(2) 課題

1) 史跡宝満山について様々な観点から情報発信を推進する。

- ・ 史跡宝満山についての情報をさまざまな手段・媒体で情報発信し、史跡の魅力に親しんでもらう必要がある。
- ・ 史跡宝満山は歴史・自然などの多様な魅力があるため、行政主体のイベントや山の図書館などの民間とも連携した様々な活用方法を検討する。
- ・ 史跡宝満山の史跡解説員等の育成を行う。
- ・ 市のホームページにおいて文化財では史跡として紹介されているが、観光等では史跡であることがあまり伝えられていないため、史跡について様々な切り口や情報発信を行う必要がある。
- ・ 史跡宝満山は山岳信仰の遺跡であり、史跡の価値を構成する要素の大半は徒歩で登らなければ見ることができず、史跡の見学を希望する全ての人を受け入れることが困難である。また、山岳信仰の場として現地を保持していく必要があるため、現地以外でも史跡について学べる場や機会を設けることが求められている。

- ・ 史跡見学は低山登山となるため、遭難の危険性が含まれていること、史跡見学者の安全対策を確実かつ、積極的に情報発信していかなければならない。

2) 史跡の多様な切り口での活用を検討し、学校教育・社会教育と連携した取り組みを行う必要がある。

- ・ 史跡宝満山は史跡見学、登山、自然観察等の様々な目的で、老若男女問わず多様な人々が訪れる。それぞれの利用に合わせた宝満山の活用策の立案とそれを実施する必要がある。
- ・ 史跡宝満山での峰入り、下宮地区で行われる護摩供、中高生が参加する十六詣り等の山岳信仰や習俗をもとにした行事が現在も行われている。一方、下宮地区では春のサクラやモミジなど季節毎のイベントが行われ、登山では初日の出登山や中秋の名月を山頂で見る月見登山なども行われている。史跡宝満山にふさわしい活用について検討し、その推進に取り組んでいくことが必要である。
- ・ 学校教育では自然環境の面での学習が主で、史跡宝満山としての活用が不足している。
- ・ 史跡の公開、教育・広報普及活動への利用、観光やイベントへの利用を相互補完的に取り組むために、関係機関と協議し、調整を図っていくための情報を共有することが重要である。

3) 地域との連携を図る必要がある。

- ・ 史跡宝満山は史跡、山岳、里山等の多様な価値をもち、地域住民のシンボルとして親しまれていることから、史跡の保存活用に地域住民の参画を促し、地域活性化に繋げる必要がある。

4) 多様な史跡を繋ぐ活用を検討する。

- ・ 史跡宝満山の周辺には多数の史跡が存在するため、相互の情報発信や見学ルートの設定等の有機的な活用を図る。

5) 他市町村との連携を図る必要がある。

- ・ 史跡宝満山と同様な山岳信仰の遺跡が存在する自治体との情報共有などの連携が必要である。

4. 整備

(1) 現状

- ・ 史跡宝満山の整備には未着手であり、地権者と行政で将来的な整備計画を策定したうえで、関係部局や関係者の理解を得ながら取り組んでいく必要がある。
- ・ 現在取り組んでいる整備としては、文化財部局では豪雨災害等に対する応急整備、地権者(竈門神社、天台宗)による宗教施設等の整備、自然環境部局による登山のためのルート(九州自然歩道)の整備、登山者や地元有志による個別の整備(サインの設置、登山道の整備)がある。

(2) 課題

1) 調査に基づき、段階的かつ計画的な整備を行う必要がある。

- ・ 遺構の劣化状況から優先順位を付けた整備が必要である。
- ・ 史跡の保護に加え、史跡見学者の安全性を優先した整備が必要である。
- ・ 整備計画に沿った計画的、効率的な整備を行う必要がある。

2) 適切な整備を行うために必要な基礎情報の収集・調査を事前に十分実施する必要がある。そのうえで、防災・減災、見学者の安全対策等の整備を優先して行う必要がある。

- ・ 指定地内の被災状況調査や雨水経路の現状等を把握する必要がある。また、石垣の被災や緩みなどが見られるため、優先順位を付けた図化や現状記録の作成が必要である。
- ・ 遺構の保全を念頭に防災・減災のための工事、史跡見学者の安全性を確保するための工事がまずは必要である。

3) 整備計画に沿って、保存のための整備工事を行う必要がある。

① 遺構、雨水経路等の劣化が進行しているため、遺構の保存を念頭に計画に基づく樹木伐採、雨水経路の整備等を行う必要がある。

- ・ 樹木の繁茂や大雨時の雨水等により、坊跡の石垣に緩みや崩落がみられる。

② 史跡として周知するためのサインおよび見学路が設置されていない。

- ・ 史跡の保護を目的とした指定地内での禁止事項や注意事項を表示するサイン等が無いため、整備計画に従い、サインの設置を進めていく必要がある。

③ 山中では登山者が遭難や事故に会うケースが常態化しているため、史跡見学者の安全対策を行う必要がある。

- ・ 近年、山中では登山者が遭難事故にあうケースが常態化している。安全に史跡見学ができるよう、危険箇所を知らせるサインや道迷い防止のための道標、転落防止柵の設置等の設置計画を立案し、計画に従い設置を進めていく必要がある。

4) 整備計画に沿って、活用のための整備を行う必要がある。

① 史跡の価値を伝えるため、整備計画等を作成し、坊跡の復元整備や解説サイン、価値を伝えるガイダンス施設等を整備する必要がある。

- ・ 東院谷、西院谷地区にある坊跡の保存や復元を行い、史跡の価値を顕在化する必要がある。
- ・ 史跡宝満山の解説サインや価値を伝える施設等の整備計画を立案し、計画に従い整備を進めていく必要がある。

② 史跡の管理上必要な便益施設を整備し、活用の実績に基づいて維持管理や更新の対応を検討する必要がある。

- ・ キャンプセンター及びバイオトイレなど、将来的に史跡の管理上必要な施設の老朽化が進むと、建替え、改修、撤去等が必要である。案内サインや解説サインなどについても老朽化に伴う更新が必要である。
- ・ 筑紫野市側では登山者用の駐車場がなく、利便性が悪いいため、史跡を見学しやすい環境を整備する必要がある。現在、史跡宝満山に訪れようとする、登山口は竈門神社がある下宮地区がメインであり、多くの登山者は登拝道を上り下りしている。筑紫野市の大石、本道寺や柚須原にも登山道があるが登山口までのバスも便が少なく、周辺には登山者用の駐車場がないため、筑紫野市側の登山道利用者は少ない。今後、これら登山者を含む史跡見学者の利便性を高めるため、交通アクセスの周知公開や公共・民間を問わずアクセス手段および運用を検討していく

必要がある。また、自家用車で史跡見学に訪れる人も増加してくることも考えられ、多目的広場の整備も推進していく必要がある。

5. 運営・体制の整備

(1) 現状

- ・宝満山の管理には地権者や筑紫野市、太宰府市、関連部局を始め、多くの団体が宝満山に関与しているが、宝満山を管理する体制は整備されていない。
- ・史跡宝満山は平成31年(2019)3月19日より、筑紫野市、太宰府市が管理団体となった。

(2) 課題

1) 管理団体である両市と地権者との役割分担の明確化し、保存活用を統括する新たな組織を設立する必要がある。

- ・現在は地権者である竈門神社が上宮にある礼拝石の注連縄を掛け、定期的な登拝道の見回りを行うなど、神社としての管理を行っている。登拝道をはじめとする登山道の補修やキャンプセンター及びバイオトイレの管理については、従来長く西鉄山友会が行ってきたが、会員の高齢化が進み会自体の活動が行えなくなった。現在は元会員2名が竈門神社から囑託を受け、管理を継続して行っている。また、本谷地区でも天台宗や地元有志による清掃活動がなされている。
- ・山の管理については一体的な体制ではなく、民間団体や有志がそれぞれの取組み意識で活動してきた。今後は史跡を保存活用していくにあたり、情報の共有を図る体制づくりが求められている。
- ・両市は史跡宝満山の管理団体であり、両市の担当部署が管理を行っているが、地権者との役割分担が不明瞭である。そのため、今後協議を進めて役割分担を明らかにしていく必要がある。加えて、史跡宝満山の保存管理・活用を統括する組織の設立が求められている。

2) 保存活用を計画的に実行するための内部体制の拡充が必要である。

- ・史跡宝満山は広大で多様な要素を持つため、史跡の保存活用にともなう作業が多く複数体制での取組みが必要である。しかし、両市の文化財担当部局での職員配置が十分でない。
- ・近年多発する豪雨災害等で史跡地の見回り回数が増大している。継続可能な日常管理の体制と人員の確保が急務となっている。

3) 関係部局との連絡調整と情報共有の推進が必要である。

- ・管理団体である筑紫野市及び太宰府市間では連絡調整が常に行われているが、森林を管理する林野庁や自然歩道を管理する環境省や福岡県担当部署、治山などに関して土木部局などの行政の他にも、地権者や地域住民などの関係者との情報共有の推進が必要である。
- ・史跡に係る計画の策定や施策などについては情報を庁内の関連部局と横断的に共有し、両市で一体的な取り組みとなるよう配慮する。
- ・遺跡の保存活用について、山岳信仰の遺跡を有する他の市町村と情報共有等の連携が必要である。

第2節 各地区の現状と課題

各地区の現状と課題を、保存管理、調査・研究、活用、整備、運営・体制毎に表に整理した。

表 5-1 各地区の現状と課題

地区	項目	現状	課題
a. 上宮地区	保存管理	・上宮の信仰的な神聖性を登山者にも認知してもらうため、所有者である竈門神社により、「礼拝石」や上宮本殿には注連縄や幣をかけている。また、毎月15日は祭祀を行っている。竈門神社による管理が行われている。	・多くの登山者が訪れる場所であり、かつ、上宮本殿及び平場ともコンクリートの劣化が顕在化している。パトロールの強化、経過観察が求められる。
	調査・研究	・第3章第4節1.宝満山の研究史に記述している。	・分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 ・総合的な調査を行う必要がある。 ・上宮本殿や鉄筋コンクリート造の平場の劣化が顕在化しているため、破損調査が必要である。
	活用	・所有者による竈門神社による祭祀、宝満山修験会による峰入り、地元有志による十六詣りを行う。 ・登山者の利用が多く、山頂からの眺望のほか、初日の出登山や中秋の名月を山頂でみる月見登山等を楽しんでいる。 ・山頂付近の岩場を登るロッククライミングが行われている。	・聖域であるため、場の特性にふさわしい活用が求められる。 ・史跡の価値、行為の制限について情報発信が必要である。
	整備	・竈門神社により上宮本殿及び西側の鉄筋コンクリート造の平場、階段等が整備されているが、それ以降、整備や補修等は行われていない。	・上宮本殿及び平場ともコンクリートの劣化、岩場基礎の劣化が顕在化している。補修整備、改修を行う必要がある。
b. 愛嶽山頂地区	保存管理	・竈門神社の社地であり、竈門神社が管理している。	・登山者が少なく、指定地内では灯籠の破損や籠り堂の劣化など、保存状態はよくないため、定期的なパトロール等が必要である。
	調査・研究	・第3章第4節1.宝満山の研究史の記述をしている。中世の山城の縄張り図が作成されている。	・分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。
	活用	・1月4日に竈門神社神職による祭祀が行われる以外は定期的な行事は行われていない。 ・登山者は少ない。	・将来の基本計画等で検討する必要がある。
	整備	・個人的な行の場として、ブロック積みの籠り堂が近年建てられたが、今は廃屋となり、劣化が著しい。 ・鋼製の鳥居、解説板等が設置されているが劣化が著しい。 ・石灯籠、社殿跡の礎石等の劣化が見られる。	・ブロック積みの籠り堂、鋼製の鳥居等は劣化が著しく、景観を阻害しているため、除却が必要である。 ・史跡の案内・解説サインの設置が必要である。 ・将来かつてのような社殿の建立やその他の建築物や工作物の築造等について、整備計画の作成の際、検討する必要がある。
c. 登拝道	保存管理	・竈門神社の他、主に西鉄山友会他有志や行政によって管理がなされてきた。	・日常管理のなかで、定期的な補修とその体制づくりが必要である。 ・史跡に影響を及ぼす行為を制限するため、指定地でのルール周知化、パトロールの徹底、登山者からの情報提供などが求められている。 ・保存管理を行ってきた西鉄山友会が近年、活動を停止したため、保存管理の体制整備が必要である。
	調査・研究	・ルートや石段、それが作り出す景観には歴史性があるため、行政による小規模な補修を行う場合は記録化したうえでやっている。	・石段の劣化が顕著なため、分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を優先的に行う必要がある。
	活用	・登拝道はもっぱら登山や個人的な鍛錬のルートとして利用される。 ・登山者の利用が盛んであり、山道を走るトレイルランニング等が行われている。	・史跡の保存と登山ルートとしての活用との共存を図るための活用案を立案する必要がある。
	整備	・登拝道では石段の緩みや路面の形状変化が見られるが、それら危険な箇所は西鉄山友会他有志や行政により対処的に小規模な補修、管理が行われてきた。 ・登拝道のうち、三郡縦走路から山頂、西院谷を通るルートを九州自然歩道として、石階段の改修・新設、デッキ通路や階段の設置、道標や解説サイン、ベンチの設置を行っている。	・調査・研究に基づき、歴史性、耐久性に配慮した石段の整備が求められている。 ・史跡の案内・解説サインの設置が必要である。 ・小規模な補修を行ってきた西鉄山友会が近年、活動を停止したため、体制整備が必要である。

地区	項目	現状	課題
d. 西院谷地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 西院谷地区の所有者は龍門神社であるが、管理はほとんど行われていない。 中宮跡の平地のほぼ全ては市が管理する里道であり、公有地である。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水経路が機能しないことにより、坊跡に雨水が集まり遺構等の洗堀や土砂崩れを引き起こすため、雨水経路の管理が必要である。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 坊跡の構造解明のための調査を行う必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 西院谷地区の坊跡は活用されていない。 中宮跡は平地であるため、イベントでの植樹場所や登山者の休憩場所として利用している。 西院谷地区では地権者の同意を得ずに勝手に小径が作られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 記念植樹により宝満山本来の植生がかわっているため、関係者間で協議が必要である。 史跡の価値、行為の制限について情報発信が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 史跡として計画的な整備は行われていない。 地震や豪雨等による遺構の毀損が多発しており、被災箇所は行政が記録を取った上で、応急整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究に基づき、歴史性、耐久性に配慮した石段の整備が求められている。 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。
e. 東院谷地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は龍門神社である。 登山者用に設置されたキャンプセンター、パイオトイレ、敷地である座主跡、地区内にある水場などは西鉄山友会他地元有志、登山者により良好に管理されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水経路が機能しないことにより、坊跡に雨水が集まり遺構等の洗堀や土砂崩れを引き起こすため、雨水経路の管理が必要である。 キャンプセンター等の便益施設の継続的な維持管理について、検討する必要がある。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 坊跡の構造解明のための調査を行う必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 座主跡にはキャンプセンター、パイオトイレが設置され、平地では登山者がテントを張り、山中で宿泊できるようになっている。 女道をはじめ、東院谷地区内の坊内の小径は登山者が登山道として利用している。 坊跡は活用されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の価値、行為の制限について情報発信が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 座主跡はキャンプセンター、パイオトイレ等、山中で宿泊できる施設が整備されている。 地震や豪雨等による遺構の毀損が多発しており、被災箇所は行政が記録を取った上で、応急整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究に基づき、歴史性、耐久性に配慮した石段の整備が求められている。 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。 キャンプセンターやパイオトイレなど、史跡の管理上必要な施設の老朽化が進むと、建替え、改修、撤去等が必要である。
f. 本谷地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は天台宗である。 地元有志により、清掃等の日常的な維持管理が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 特にない。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 指定地外へも重要な遺構が広がる可能性が高いため、調査を進める必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 天台宗が石造宝塔を建立し、信仰の場としている。 	<ul style="list-style-type: none"> 登山者が用を足す場所として利用しているため、史跡の周知と禁止行為であることを情報発信する必要がある。 山岳信仰の場を尊重した活用案が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 礎石位置には木柱による遺構表示がされている。 宝塔「安西塔」があったとする説に従い、礎石横の平地に1/10の大きさを石造宝塔が置かれ、法華経を納経している。地所の林道に接する側には二基の宝塔の解説板が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺構の表土が流出しているため、遺構保護の整備が必要である。 遺構保護と遺構の顕在化を両立させる案として、復元整備（基壇に取り付く階段の復元、建物範囲の明示等）を検討する必要がある。

地区	項目	現状	課題
g. その他の山中地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 所有者は竈門神社であり、かつて山伏や里の人々が管理していた山林である。 管理は行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は十分な管理が行われていないため、管理の方法等を検討する必要がある。 登山ルート以外への立ち入りについて、遺構の保全と遭難防止の観点から、導線の管理が必要である。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 行場の確認調査を行う必要がある。 山岳信仰の空間の歴史的風致の解明を進める必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 山内の小径が登山ルートとして利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 宗教施設として現在も使用されている窟や井などの活用については慎重である必要がある。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な整備は行われていない。 登山者による登山ルート沿いのサインや登山用ロープの設置、登山ルート付近の巨石ではロッククライミング用ハーケンの打ち込みなどが行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。
h. 下宮地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 竈門神社が神社境内として管理を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 総合的な調査を行う必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 境内での竈門神社としての神社祭祀のほか、修験道の行事である護摩供、サクラ、モミジなど季節ごとのイベント等が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺構や景観へ影響を与える活用については、遺構の保全に配慮した上で行う必要がある。 宝満山登山の入口であるため、史跡の価値や安全対策等について情報発信を行う必要がある。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から宝満山開山1350年に合わせて整備事業が徐々に行われ、社務所と摂末社の改築、園地、参道の再整備などが進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。
i. 大門地区	保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 地権者が管理している。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用施設の建替えなど、生業と共生した史跡としての適正な土地の利用の管理が求められる。
	調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 第3章 第4節 1. 宝満山の研究史に記述している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分布調査や構成資産（遺構）の図化撮影を行う必要がある。 指定地外へも重要な遺構が広がる可能性が高いため、調査を進める必要がある。
	活用	<ul style="list-style-type: none"> 営農地として使用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地権者と協議をしながら、史跡の価値について情報発信が必要である。
	整備	<ul style="list-style-type: none"> 営農地として整備され、農業用施設が建てられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の案内・解説サインの設置が必要である。